令和2年3月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
 - 開会 令和2年3月16日(月)午後1時30分 閉会 令和2年3月16日(月)午後2時35分
- 2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博教育長

小 平 忠 孝 委員

芳 沢 茎 子 委員

畠 山 将 樹 委員

新妻二男委員

宇部容子委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長

大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、新田学校施設課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、軍司産業・復興教育課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長

教育企画室:浅沼主任主查、佐々木主事(記録)

- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件 本日一日と決定

[事務報告]

- 第2 事務報告1 令和2年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について(学校教育課) 別添事務報告により説明
- 第3 事務報告2 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告等について(生涯学習文化財課)

別添事務報告により説明

- 小平委員:当面の再発防止策の取組について、各市町村からの評価は高いと伺っています。私の経験から発言させてもらうと、今までの文化財行政では、このような真摯な取組はなかったように感じられます。後世まで残す必要がある遺跡や遺物を大切に扱うためにはどのようなことが大切かという観点で、このような防止策に取り組んだということを、私はとても高く評価します。佐藤生涯学習文化財課総括課長も非常に苦労したと思いますが、災い転じて福となすという言葉もあるとおり、良い結果を今後もたらすのではないかと私は思います。期待していますし、頑張ってほしいです。
- 新妻委員:梱包作業中に文化財が棄損したという説明がありましたが、修理費用はどうなるのでしょうか。岩手県において責任を持って対応するのでしょうか。
- 佐藤生涯学習文化財課総括課長:この件については、重要文化財ですので、慎重を期するということで 経験豊かな事業者に委託しています。その委託費用には、保険ということで、万が一に備えた費用 も含まれていますので、今回のケースでは、その保険を活用します。保険で賄えない分は、県にお いて修理費を負担することを考えています。
- 畠山委員: 当該職員への措置について、今後の調査にも協力してもらうということですが、任意で協力

してもらうという認識で良いのでしょうか。また、どのように協力していただこうと考えているのでしょうか。

また、再発防止のために開催した研修についてですが、とても素晴らしい取組であると感じています。この研修は、各市町村の担当者等は職務として参加することが出来るのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長:解雇後の協力についてですが、調査に対する協力はしてもらいますが、 それ以外に協力してもらうことはありません。このことについては、本人に対しても強くお願いしています。

また、研修についてですが、今回は、市町村の担当者に声掛けをし、職務の一環として出席してもらいました。参加者のアンケートを拝見したところ、もっと研修したいという意見もありました。当日は、国民や県民の共有財産である公共財を扱う場合の心構え等も含め、講義をしていただきました。また、市町村の文化財担当者は1人や2人のみであることが多く、非常に不安感を持っていることを感じました。そのような状況なので、研修を重ね、その中でネットワークを作っていきながら、市町村や県の文化財行政の質を高めていくことが必要であると感じました。そのような点も踏まえつつ、ニーズに応じ、来年度以降も研修を続けていきたいと思います。

- 畠山委員:調査への協力について、当初、当該職員のみが撮影等の高度な技術を持っていたこともあったと思いますが、今後の調査にはどのように協力していただくのでしょうか。
- 佐藤生涯学習文化財課総括課長:基本的に、調査したいことに対して対応していただきます。当該職員の力を借りることは想定していませんが、今後の調査の展開によっては、当該職員の力を借りる可能性もあるかもしれません。そのことは、現段階では分かりません。いずれにしても、辞めたから関係ないということではないと強く思っています。
- 芳沢委員: 再発防止のための研修における組織マネジメントはどのようになっているのでしょうか。
- 佐藤生涯学習文化財課総括課長:今回は、組織マネジメントとモラル向上の研修を一括して行ったもので、組織マネジメントについての詳細な研修は今後行うこととなります。例えば、今回の県立博物館の問題も、非常に専門性が高い中でおきた事案であります。専門性が高い担当者の業務に、管理職がその専門性にどこまで関わっていけるか、マネジメントを展開していけるかということが重要です。担当者任せにならないような組織マネジメントが重要ですので、現実に沿いながら、机上論にならないように進めたいと思います。場合によっては、ワークショップを導入するなど、研修方法も工夫しながら進めていきたいと考えています。
- 第4 事務報告3 令和元年度全国高等学校総合体育大会冬季大会・令和元年度全国中学校体育大会冬季 大会・第75回国民体育大会冬季大会の結果について(保健体育課) 別添事務報告により説明

[議案]

第5 議案第41号 岩手県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

第6 議案第42号 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第43号 岩手県教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

第8 議案第44号 教科用図書採択地区の変更に関し議決を求めることについて(学校教育課) 別添議案により説明

原案どおり決定

第9 議案第45号 文化財の指定及び保持団体の認定に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)

別添議案により説明

- 小平委員:文化財を指定することには賛成ですが、特に無形文化財において、少子高齢化等の影響により、保存が困難になっているものもあります。そのような文化財を把握もしくは記録しているのでしょうか。
- 岩渕文化財課長:文化財パトロール事業というものがあり、文化財指導員が県内各地の文化財を巡回、 確認しています。その事業において、無形民俗文化財についても確認いただいていますし、市町村の 担当者との連携も密にしながら確認することを心掛けています。
- 小平委員:文化財として指定しただけで、その後の確認等が何もないという状況もありました。また、遺物が行方不明となった事案もありました。少なくとも、戦後に指定したものを一覧表として保存する等、どのようなものが指定されているか一目で分かることが重要だと思います。文化財がどのようなものかすぐに閲覧できたり、閲覧できなくても資料ですぐ確認できるようにする必要があると思います。そのようなことをきっちり行わないと、今回の事案と似たようなことが起きてしまう可能性があります。担当者が変わると忘れ去られてしまうこともあるので、最低でも、文化財として指定した遺物の記録は残していただきたいです。
- 岩渕文化財課長: 国指定の重要文化財も行方不明となることがあるので、県指定の文化財についても、 所在地が分かるような一覧表等を整備し、把握することに努めたいと思います。

原案どおり決定

議案第46号以降については、非公開とする議決がなされた。

第10 議案第46号 令和2年度教科用図書選定審議会委員の任命に関し議決を求めることについて(学校教育課)

別添議案により説明

原案どおり決定

第11 議案第47号 本庁の室課の長等の人事に関し議決を求めることについて(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

第12 議案第48号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 生徒に対する体罰 43歳 男性 中学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

第13 議案第49号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課) 別添議案により説明

原案どおり決定

[免職 酒気帯び運転 27歳 男性 梅津 慎也 岩手県立一関工業高等学校 実習助手 (期限付臨時職員)〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。